

町県民税 所得税の申告は 3月16日までに

申告会場

中央公民館本館 1階103号室

受付期間 2月16日(月)~3月16日(月)

受付時間 午前9時~午前11時30分
午後1時~午後4時

土曜日、日曜日と時間外の受け付けは
できませんので注意してください。

「営業・その他事業・譲渡所得等」に
関する所得税、贈与税、消費税の申告と納
税相談は、阿久比町の申告会場では受け
付けできません。住吉福祉文化会館へお
願います。

住吉福祉文化会館



半田税務署では受け付けしません。住吉福
祉文化会館へお出掛けください。

受付期間 3月16日(月)まで

受付時間 午前9時~午後5時

土曜日・日曜日と時間外は受け付けできま
せん。ただし、2月22日と3月1日の日曜日は、
受け付けを行います。

所得税、贈与税、消費税の受け付けを行いま
す。町県民税の申告は、阿久比町の申告会
場でお願います。

職員による会場での計算確認は行いません。

問い合わせ先

町県民税 役場税務課住民税係
☎(48)1111 (内220・302・305)

所得税・贈与税・消費税
半田税務署 ☎(21)3141

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定
め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくり
ます。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつ
くります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。

1月 救急・火災



救急	78
交通事故	5
急病	62
その他	11

火災	2
建物	0
車両	0
その他	2

